

野江まつのはな保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 治栄会（じえいかい）
所 在 地	大阪市都島区中野町5丁目10-70
電 話 番 号	06-4253-8055
代表者氏名	理事長 大森 秀之

2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	野江まつのはな保育園
施 設 の 所 在 地	大阪市城東区野江2丁目12-15
連 絡 先	電話番号 06-6934-1101 FAX 06-6934-1201
管 理 者	園長 北井 三恵
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
認 可 定 員	0歳児 8人 1歳児 21人 2歳児 21人 3歳児 21人 4歳児 21人 5歳児 21人
利 用 定 員	満3歳以上の児童 54人 満1歳以上満3歳未満の児童 30人 満1歳未満の児童 6人
開 設 年 月 日	平成22年4月1日
事 業 所 番 号	2710051003996
ホ ー ム ペ ー ジ	https://www.jieikai.or.jp/

3 施設の目的・運営方針

野江まつのはな保育園（以下「当園」という）は、以下の運営方針に基づき保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。

- (2) 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 当園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら園児の保護者に対する子育てに関する悩み・相談に対応できる体制を構築し、地域の子育て家庭に対する支援等も行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地		326.03 m ²
園舎	構造	鉄骨造3階建
	延べ面積	717.22 m ²
園外遊技場(園庭)		各階に人工芝バルコニー 保育園隣接グラウンド

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	2室	すもも組 0歳児、いちご組 1歳児
保育室	6室	ぶどう組 2歳児、ばなな組 3歳児、りんご組 4歳児、すいか組 5歳児について各1室、一時保育室 2室
職員室	1室	
調理室	1室	

5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成30年4月改訂）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記8に記載する時間において保育を提供します。

(2) 体育あそび・ECC英語あそび

<体育あそび>

安田式遊具を使った体育あそび、マットあそび、跳び箱など様々なジャンルにわたり体育あそび専任講師が指導を行います。子どもたちに訓練的な指導をするのではなく、楽しく簡単な動きを繰り返しながら運動量を確保し、難しい技に自分から挑戦できる意欲と自信を引き出します。保育士も子どもたちが自発的に遊ぶように導く技術や指導方法を学んでいます。

<ECC英語あそび>

3歳児クラスからECC専任講師による英語あそびを1ヶ月に1度行います。幼児の発達の特性である“模倣力”を生かして、歌やゲームなどの楽しい言語活動をテンポよく行います。聞いた英語をそのまま真似して学習しながら、英語の基礎を身につけます。

(3) その他

一時預かり保育事業

市内にお住まいの保護者の方が、傷病、介護、冠婚葬祭又は労働・職業訓練・就学あるいは育児負担の軽減などのために、緊急・一時的又は継続的に保育が必要になったときに、小学校入学前のお子さまをご相談に応じ、保育園でお預かりします。

6 職員の職種、員数及び職務の内容

2025年1月1日現在

職種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
主任 保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1	1		
保育士	保育計画の作成、実施、記録、その他保育上必要な事項	20	10	10	
調理員 栄養士	給食材料等の購入、調理の実施、記録	2	2		一富士フードサービス(株)の栄養士常駐
看護師	子どもの体調チェックや健康管理、保健指導など	1	1		

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（昭和23年厚生省令第63号、第35条）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（8：50～17：20）
主任保育士	正規の勤務時間帯（7：15～19：30）
保育士	正規の勤務時間帯（7：15～19：30）
看護師	正規の勤務時間帯（8：50～17：20）

- ※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。
- ※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7:30 から 18:30 までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、19:30 までの範囲内で時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途延長保育料が必要となります）。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8:00 から 16:00 までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7:30 から 8:00 まで又は 16:00 から 19:30 までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途延長保育料が必要となります）。

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法

自園調理（調理業務は一富士フードサービス株式会社が行います）

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います（行事等で行わないときもあります）。

児童の年齢に応じ、以下の時間に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9:15 ごろ	11:00～12:00 ごろ	15:00 ごろ	
1歳児	9:15 ごろ	11:00～12:00 ごろ	15:00 ごろ	
2歳児	9:15 ごろ	11:00～12:00 ごろ	15:00 ごろ	
3歳児		11:30 ごろ	15:00 ごろ	
4歳児		11:30 ごろ	15:00 ごろ	
5歳児		11:30 ごろ	15:00 ごろ	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

当園で定める食物アレルギー対応マニュアルに添って対応いたします。
(除去食及び代替食)

(4) 栄養士の配置状況

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	1	1	0	

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

10 利用料金

保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等、別表に掲げる費用を負担していただきます。(8 ページ別表) お支払方法については、別途お知らせします。

11 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

12 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき、当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が、本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	医療法人社団宏久会 泉岡医院
医院長名又は医師名	泉岡利於
所在地	大阪市都島区東野田町5丁目5番8号
電話番号	06-6922-0890

(2) 歯科

医療機関の名称	きたがき歯科医院
医院長名又は医師名	北垣 英俊
所在地	大阪市城東区蒲生2丁目3番29号ペルソナI 1階
電話番号	06-6934-4618

15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 無 ・スプリンクラー 無 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

17 虐待防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 職員に対して虐待防止研修を実施（年2回程度）
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・解決責任者 北井 三恵	
	・窓口担当者 高田 智代	
第三者委員	・ご利用時間 9:00～17:00	
	・電話番号 06-6934-1101	
	F A X 06-6934-1201	
	担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	西尾 重則	西尾税理士事務所所長
	芹原 文男	元中野連合長会長

※当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

19 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	独) 日本スポーツ振興センター
保険の内容	災害共済
保険金額	別紙同意書参照

※ 詳しくは、別途配布する「災害共済給付制度への加入について」を御確認ください。

※ 保育園ではA I G損害保険に加入しております。

賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

20 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳児	7人	8人	6人
1歳児	18人	18人	18人
2歳児	17人	18人	18人
3歳児	17人	15人	18人
4歳児	18人	18人	15人
5歳児	18人	18人	18人

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	令和6年度未実施	
自己評価の実施状況	毎年度実施	

22 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨（適正運営をしていない等により勧告、命令等を受け、その旨を公表・公示された事実の有無）

（有る場合は、その旨及び公表・公示内容を記載）

なし

23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
入園のしおり（別紙）	保育園のしおり、保健・衛生のしおり

別表

教育、保育の実施にかかる実費分として、以下の金額を徴収します。

<業者から保護者への徴収について>

項目	金額・内訳
制服・体操服 (上下) 帽子代	(0歳児から) カラー帽子 930円 (2歳児から) 半袖 3,450円、長袖 4,570円 半ズボン 2,660円、長ズボン 4,370円
その他	(0歳児から) ナイロンバッグ 520円 (2歳児から) 通園リュック<園章付き> 6,100円 あそび着 3,220円 (3歳児から) 上靴 2,510円
用品代	(0歳児から) 乳児連絡ノート 660円 クレヨン 1,056円、他 (2歳児から) マーカー 680円 粘土 520円 パステル 12色 560円、他 (3歳児から) なわとび 490円、他
写真代	園が紹介する写真業者から直接購入いただきます。 ※随時実費

入園時におけるおおむねの購入費用

0歳児から1歳児 3,166円 2歳児 28,240円 3歳児から5歳児 30,580円

<園から保護者への徴収について> 銀行口座のからの振替になります。

園外保育 交通費	3,364円	園外保育の電車・バス料金 入場料他(令和5年度実費)
絵本代	360円~ 460円/月	0~5歳児
布団リース代	1,210円/月	0~4歳児
保護者会費	300円/月	野江まつのはな保育園「まつのはな会」会費
保険代	240円/年	日本スポーツ振興センター 災害共済掛け金 ※2参照
アルバム代	4,820円	5歳児(卒園時)のみ(令和4年度)
給食主食費	2,000円/月	3~5歳児
給食副食費	4,800円/月	3~5歳児
延長保育料	随時実費	保育標準時間 200円/30分 保育短時間 300円/1日